



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

503	高圧ガス製造保安責任者免状及び高圧ガス販売主任者免状並びに液化石油ガス設備士免状に関する事務の委託	(消防保安課) 1
504	生活保護法による指定医療機関の廃止	(福祉保健総務課) 2
505	〃	(〃) 2
506	生活保護法による医療機関の指定	(〃) 2
507	〃	(〃) 2
508	〃	(〃) 3
509	障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定	(障害福祉課) 3
510	〃	(〃) 3
511	障害者自立支援法に基づく指定一般相談支援事業者の指定を受けたものとみなされた事業者	(〃) 3
512	障害者自立支援法に基づく指定一般相談支援事業者の指定	(〃) 5
513	新六箇井土地改良区の役員の就退任	(農業農村整備課) 6
514	引の池土地改良区の役員の就退任	(〃) 7
515	日置川土地改良区の定款変更の認可	(〃) 7
516	保安林予定森林	(森林整備課) 7
517	基本測量の実施	(技術調査課) 7
518	道路の区域変更	(道路保全課) 8
519	道路の供用開始	(〃) 8
520	道路の位置の指定	(都市政策課) 8

○ 正誤

平成24年4月20日付け和歌山県報第2349号和歌山県告示第419号中 9
-------------------------------------	---------

告 示

和歌山県告示第503号

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第29条の2並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第38条の4の2の規定に基づき高圧ガス製造保安責任者免状及び高圧ガス販売主任者免状並びに液化石油ガス設備士免状に関する事務を高圧ガス保安協会に委託して次のとおり実施する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 委託に係る免状交付事務の内容

高圧ガス製造保安責任者及び高圧ガス販売主任者免状の新規交付及び再交付並びに液化石油ガス設備士免状の新規交付、再交付及び書換え等に関する事務

2 委託に係る免状交付事務を処理する場所

高圧ガス保安協会（東京都港区虎ノ門四丁目3番13号）

和歌山県告示第504号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
伊病 3-42	高野町立高野山病院	伊都郡高野町大字高野山631	平成 24. 3. 31

和歌山県告示第505号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	廃 止 年 月 日
海南訪 14-23	株式会社紀州ライフ コーディネートサービス	海南市日方84-1	紀州リハビリケア訪問 看護ステーション	海南市日方84-1	平成 24. 3. 31

和歌山県告示第506号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
伊医 99-24	高野町立高野山総合診療所	伊都郡高野町大字高野山631	平成 24. 4. 10

和歌山県告示第507号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	指 定 年 月 日
海南訪 15-24	株式会社紀州ライフ コーディネートサービス	海南市南赤坂11番地 和歌山リサーチラボ内 206号	紀州リハビリケア訪問 看護ステーション	海南市南赤坂11番地 和歌山リサーチラボ内 206号	平成 24. 4. 1

和歌山県告示第508号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	指 定 年 月 日
新訪 6-24	株式会社REPLUS	新宮市春日4-3	しんぐうリハビリ訪問 看護ステーション	新宮市下田1丁目1-2	平成 24. 4. 2

和歌山県告示第509号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関（精神通院医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき次のとおり公示する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
けやきメンタルクリニック	和歌山市美園町3丁目34番地 けやきONE 2階202	津河大路	平成 24. 5. 1

和歌山県告示第510号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関（精神通院医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき次のとおり公示する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
のぞみ薬局	和歌山市吐前282-1	有北浩基	平成 24. 5. 1

和歌山県告示第511号

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律（平成22年法律第71号）附則第15条第1項の規定に基づき、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の指定を受けたものとみなされた指定一般相談支援事業者を次のとおり公示する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所 番 号	事業所の 名 称	事業所の所在地	一 般 相 談 支 援 の 種 類	主たる対象 とする障害	事業者の 名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	指 定 年 月 日	指 定 の 有 効 期 限
------------	-------------	---------	----------------------	----------------	-------------	--------------------	--------------	------------------

				種 別				
3031400 017	国保野上厚 生総合病院 指定相談支 援事業所	海草郡紀美野町 小畑198番地	地域移行支 援・地域定 着支援	精神障害者	国民健康保 険野上厚生 病院組合	海草郡紀美野町 小畑198番地	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3031400 025	社会福祉法 人海南市社 会福祉協議 会	海南市日方1519 番地10 海南市 海南保健福祉セ ンター1階	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	社会福祉法 人海南市社 会福祉協議 会	海南市日方1519 番地10 海南市 海南保健福祉セ ンター1階	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3031400 033	療育支援セ ンターAOI	海南市船尾438 番地	地域移行支 援・地域定 着支援	身体障害者 知的障害者 障害児	社会福祉法 人あおい会	和歌山市今福2 丁目9-35	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3031400 256	あすなろ共 同作業所	海南市阪井521	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	社会福祉法 人一峰会	海南市重根1778	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3031800 018	きのかわ福 社会障害児 者相談支援 事業	岩出市宮71-1	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	社会福祉法 人きのかわ 福祉会	岩出市根来1557 番地	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3031700 028	みんなの家	岩出市東坂本69 -1	地域移行支 援・地域定 着支援	身体障害者 知的障害者 障害児	特定非営利 活動法人ロ ッツ	紀の川市古和田 719-1	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3031700 036	桃郷障害児 者相談支援 センター	紀の川市桃山町 調月58番地の3	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	社会福祉法 人桃郷	紀の川市桃山町 調月58番地の3	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3031700 523	社会福祉法 人山水会サ ンプル	紀の川市粉河41 63-2	地域移行支 援・地域定 着支援	身体障害者 知的障害者 障害児	社会福祉法 人山水会	紀の川市粉河41 68	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3031000 031	障害者総合 社会復帰施 設あるペじ お障害者地 域生活相談 センター	橋本市野5-1	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	社会福祉法 人簡憩会	橋本市野5-1	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3031300 019	てんとう虫	伊都郡かつらぎ 町佐野847-4	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	特定非営利 活動法人よ つば福祉会	橋本市高野口町 大野941-5	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3031500 188	相談支援事 業所歩(あ ゆむ)	有田市宮原町須 谷487-3	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	株式会社日 進月歩	有田市宮原町須 谷487-3	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3032200 010	紀南障害者 地域生活支 援センター	田辺市たきない 町22番13号	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	社会福祉法 人やおき福 祉会	田辺市下三栖14 75-201	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3032200 028	田辺市社会 福祉協議会 田辺事業所	田辺市高雄一丁 目23番1号	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	社会福祉法 人田辺市社 会福祉協議 会	田辺市高雄一丁 目23番1号	平成 24.4.1	平成 25.3.31
3032200 036	田辺西牟婁 障害児者支 援センター り〜ふ	田辺市湊448-8	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	社会福祉法 人ふたば福 祉会	田辺市文里1丁 目15-13	平成 24.4.1	平成 25.3.31

3032410 031	相談支援センターこすもす	西牟婁郡白浜町 2927-219	地域移行支援・地域定着支援	特定無し	社会福祉法人白浜コスモス福祉会	西牟婁郡白浜町 2927-219	平成 24.4.1	平成 25.3.31
----------------	--------------	---------------------	---------------	------	-----------------	---------------------	--------------	---------------

和歌山県告示第512号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第51条の14第1項の指定一般相談支援事業者を次のとおり指定したので、同法第51条の30第1項第1号の規定に基づき公示する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	一般相談支援の種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3031400 280	海草圏域障害児者相談支援事業所らん	海南市下津町方 453	地域移行支援・地域定着支援	特定無し	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成 24.4.1	平成 30.3.31
3031700 010	麦の郷紀の川・岩出生活支援センター	紀の川市尾崎79 -1	地域移行支援・地域定着支援	特定無し	社会福祉法人一麦会	和歌山市岩橋64 3	平成 24.4.1	平成 30.3.31
3031000 460	障害者地域生活相談支援センターリハビリ橋本	橋本市柱本22	地域移行支援・地域定着支援	特定無し	社会福祉法人ゆたか会	橋本市柱本22	平成 24.4.1	平成 30.3.31
3031000 395	伊都圏域障害児者相談支援事業所りん	橋本市高野口町 名倉1017-1	地域移行支援・地域定着支援	特定無し	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成 24.4.1	平成 30.3.31
3031610 193	有田圏域障害児者相談支援事業所ゆい	有田郡有田川町 角75-1	地域移行支援・地域定着支援	特定無し	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成 24.4.1	平成 30.3.31
3031600 020	有田地域生活支援センターつくし	有田郡湯浅町栖 原187-1	地域移行支援・地域定着支援	特定無し	社会福祉法人有田つくし福祉会	有田郡湯浅町栖 原187-1	平成 24.4.1	平成 30.3.31
3032000 014	御坊・日高地域障害者生活支援センターあおぞら	御坊市島369	地域移行支援・地域定着支援	特定無し	社会福祉法人太陽福祉会	日高郡美浜町和 田1138	平成 24.4.1	平成 30.3.31
3032100 012	日高圏域障害児者相談支援事業所ゆめ	御坊市島369	地域移行支援・地域定着支援	特定無し	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成 24.4.1	平成 30.3.31
3032000 196	御坊・日高地域活動支援センター	御坊市島369	地域移行支援・地域定着支援	特定無し	社会福祉法人太陽福祉会	日高郡美浜町和 田1138	平成 24.4.1	平成 30.3.31
3032100 020	社会福祉法人印南町社会福祉協議	印南町印南2009 -1	地域移行支援・地域定着支援	特定無し	社会福祉法人印南町社会福祉協議	日高郡印南町印 南2009-1	平成 24.4.1	平成 30.3.31

	会				会			
3032400 016	西牟婁圏域 障害児者相 談支援事業 所ゆう	西牟婁郡上富田 町下鮎川437-1	地域移行支 援・地域定 着支援	身体障害者 知的障害者 精神障害者	社会福祉法 人和歌山県 福祉事業団	西牟婁郡上富田 町岩田2456-1	平成 24.4.1	平成 30.3.31
3032300 026	障害児者相 談センター ゆず	新宮市蜂伏13-4 3	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	社会福祉法 人美熊野福 祉会	新宮市蜂伏13-4 3	平成 24.4.1	平成 30.3.31
3032520 169	東牟婁圏域 障害児者相 談支援事業 所とも	東牟婁郡串本町 上田原1237	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	社会福祉法 人和歌山県 福祉事業団	西牟婁郡上富田 町岩田2456-1	平成 24.4.1	平成 30.3.31

和歌山県告示第513号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により新六箇井土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 退任した役員（平成24年4月24日退任）

職名	氏名	住所
理事	戸口利一	和歌山市楠見中167番地の1
理事	芝由章	和歌山市市小路309番地の1
理事	土橋廣昭	和歌山市粟324番地の1
理事	小畑清治	和歌山市福島402番地
理事	島本幸治	和歌山市狐島493番地
理事	北川芳樹	和歌山市梶取76番地
理事	芝崎仁一	和歌山市土入34番地
理事	松本三郎	和歌山市松江東1丁目4番6号
監事	楠見皓生	和歌山市船所174番地
監事	松下忠宣	和歌山市北島256番地
監事	貴志健蔵	和歌山市向130番地
監事	宮面伸一	和歌山市榎原318番地

2 就任した役員（平成24年4月25日就任）

職名	氏名	住所
理事	楠見皓生	和歌山市船所174番地
理事	芝由章	和歌山市市小路309番地の1
理事	土橋廣昭	和歌山市粟324番地の1
理事	小畑博	和歌山市福島546番地
理事	島本幸治	和歌山市狐島493番地
理事	北村光司	和歌山市梶取81番地
理事	芝崎仁一	和歌山市土入34番地
理事	松本三郎	和歌山市松江東1丁目4番6号
監事	白山恒	和歌山市楠見中275番地の1
監事	松下忠宣	和歌山市北島256番地
監事	西村和郎	和歌山市土入272番地

監事 宮西伸一 和歌山市榎原318番地

和歌山県告示第514号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により引の池土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 退任した役員（平成24年3月31日退任）

職名 氏 名 住 所

理事 堀和雄 橋本市高野口町名古屋673番地

2 就任した役員（平成24年4月1日就任）

職名 氏 名 住 所

理事 辻本洋 橋本市高野口町名古屋642番地

和歌山県告示第515号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、日置川土地改良区の定款及び定款附属書役員選任規程変更を認可したので、同条第3項の規定により、この旨を公告する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県告示第516号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 保安林予定森林の所在場所 東牟婁郡古座川町松根字中番向1985から1988まで、1991から1996まで

2 指定の目的 水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字中番向1993、1994（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県庁及び東牟婁振興局並びに古座川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第517号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 基本測量 (国土調査に伴う基準点測量)
- 2 作業期間 平成24年7月2日から平成25年3月1日まで
- 3 作業地域 橋本市、田辺市、新宮市、伊都郡高野町、有田郡広川町、有田郡有田川町、日高郡印南町、日高郡日高川町、東牟婁郡那智勝浦町、東牟婁郡古座川町

和歌山県告示第518号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上鞆渕那賀線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
紀の川市赤沼田字宮ノ原351番1地先から同市赤沼田字宮ノ原292番1地先まで	旧	2.80 } 10.20	323.00	
同上	新	2.80 } 10.20	323.00	
同上	新	7.00 } 35.00	456.00	

和歌山県告示第519号

次のように道路の供用を開始するので、道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 上鞆渕那賀線

供用開始の区間 紀の川市赤沼田字宮ノ原351番1地先から同市赤沼田字宮ノ原292番1地先まで

供用開始の期日 平成24年5月11日

和歌山県告示第520号

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成24年5月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所	指定年月日	道 路	
				幅 員	延 長

		氏 名		メートル	メートル
3167	紀の川市貴志川町字上野山 字北畑153番1の一部、153 番2の一部、153番4の一 部、159番1の一部、159番2 の一部、159番3の一部	和歌山市手平四丁目6番70 号 国土建設株式会社 代表取締役 瀧敏秀	平成 24. 4. 26	6. 00	58. 42

正 誤

正 誤

平成24年4月20日付け和歌山県報第2349号和歌山県告示第419号中

ページ	行目	誤	正
10	下から11	558番2	588番2